



平成 27 年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

関 東 信 越 国 税 局 計

平成 28 年 6 月 1 日

関 東 信 越 国 税 局

《担当》

国税広報広聴室 報道係

電話：048－600－3111（内線 2043）



平成27年分の所得税等、消費税及び贈与税の 確定申告状況等について（概要）

《所得税等》

- 所得税等の確定申告書の提出人員（308万1千人、+0.3%）は平成23年分
からほぼ横ばいで推移
- 申告納税額のあるものは、人員（89万2千人、+3.6%）、所得金額（4兆
7,490億円、+4.9%）、申告納税額（3,225億円、+7.5%）のいずれも増加
- 還付申告は181万5千人（▲0.7%）で減少
- 土地等の譲渡所得の申告人員（6万4千人、+3.6%）、有所得人員（4万1千人、
+9.1%）、所得金額（4,821億円、+11.4%）はいずれも増加
- 株式等の譲渡所得の申告人員（11万人、▲3.5%）は減少、有所得人員（5万6千人、
▲0.8%）は前年からほぼ横ばい、所得金額（2,216億円、+16.1%）は
増加

《個人事業者の消費税》

- 個人事業者の消費税（個人消費税）の申告件数（15万6千件、+0.7%）は平成
24年分からほぼ横ばいで推移、納税申告額は751億円（+12.3%）と3年連続
で増加

《贈与税》

- 贈与税の申告人員（6万1千人、+3.1%）、納税人員（4万1千人、+3.9%）
はいずれも増加、申告納税額（199億円、▲45.6%）は減少

《ICTを利用した申告書の提出状況》

- 国税庁では、申告書作成や提出に関するICT（確定申告書等作成コーナーや
e-Taxなど）を利用したサービスを提供
- ICTを利用した所得税等、贈与税の申告書の提出人員全体に占める割合は、そ
れぞれ53.1%（+1.9ポイント）、68.7%（+7.3ポイント）でいずれ
も増加

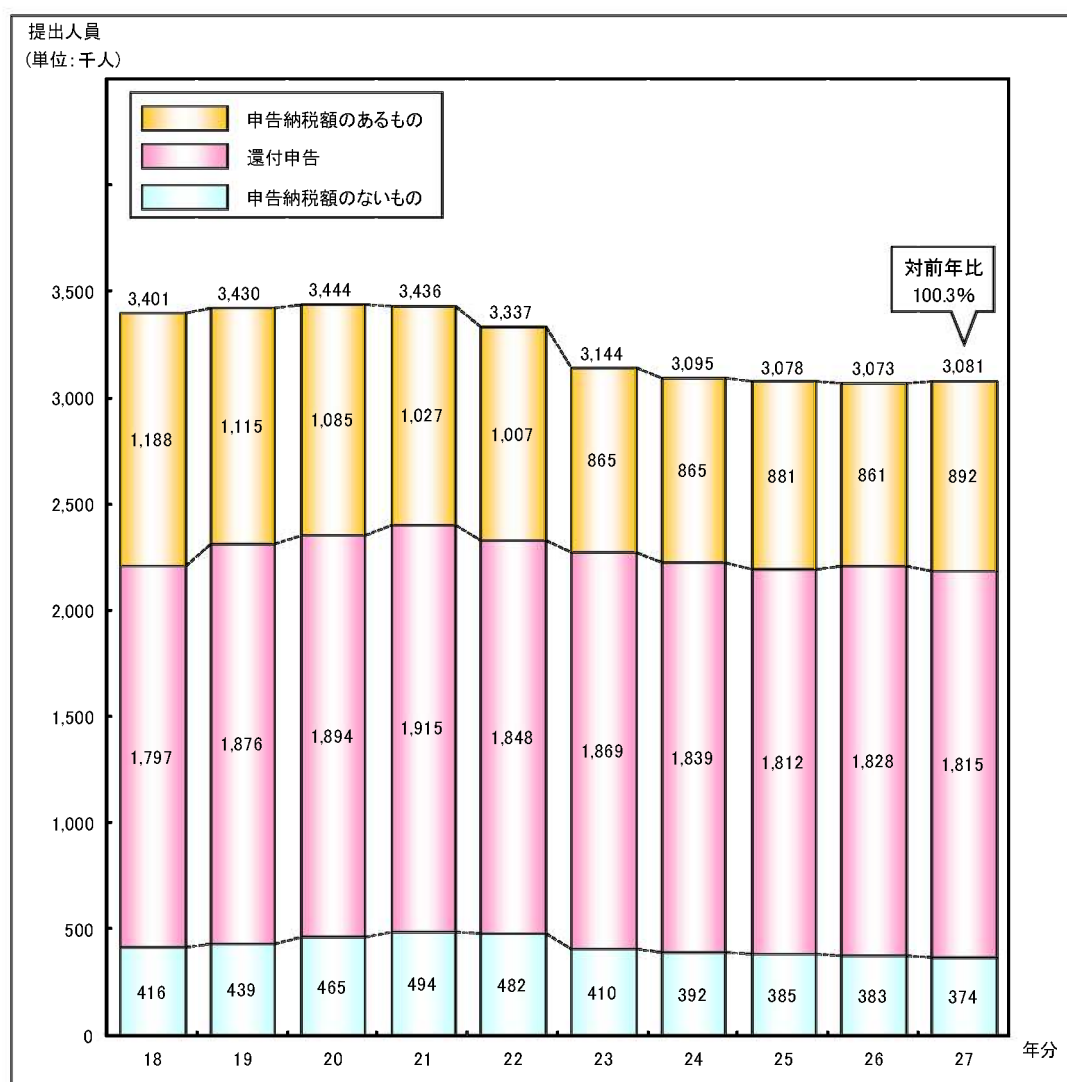
平成27年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

I 確定申告の状況

1 所得税等の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

＝提出人員は308万1千人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移＝

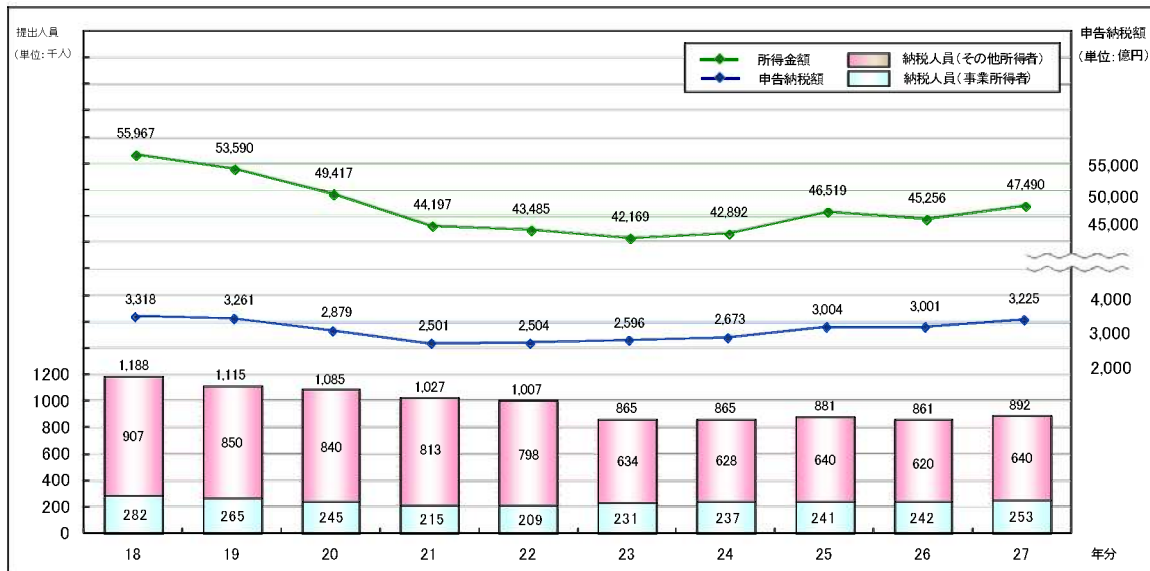


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成27年分所得税等の確定申告書の提出人員は308万1千人で、平成26年分(307万3千人)から9千人(+0.3%)増加と、平成23年分からほぼ横ばいで推移しています。

(2) 申告納税額のあるものの状況

＝納税人員・所得金額・申告納税額はいずれも増加＝



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

確定申告書を提出した人員のうち、申告納税額のあるもの(納税人員)は89万2千人で、その所得金額は4兆7,490億円、申告納税額は3,225億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、納税人員(+3.6%)、所得金額(+4.9%)及び申告納税額(+7.5%)はいずれも増加しました。

○ 所得者区別の状況

イ 事業所得者

納税人員は25万3千人で、その所得金額は9,319億円、申告納税額は751億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、納税人員(+4.5%)、所得金額(+6.3%)及び納税申告額(+10.1%)はいずれも増加しました。

ロ その他所得者(事業所得者以外)

納税人員は64万人で、その所得金額は3兆8,171億円、申告納税額は2,474億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、納税人員(+3.3%)、所得金額(+4.6%)及び申告納税額(+6.7%)はいずれも増加しました。

(3) 還付申告の状況

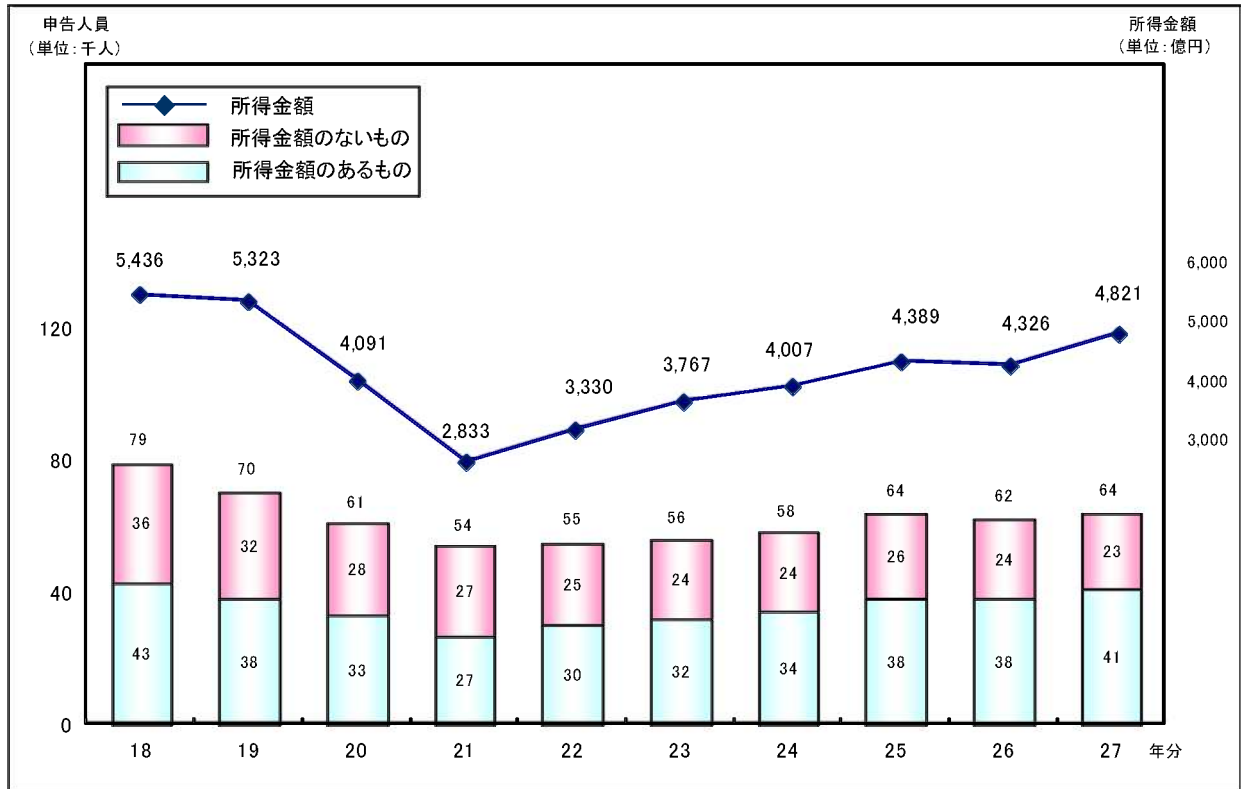
＝還付申告は181万5千人で減少＝

確定申告書を提出した人員のうち、還付申告は181万5千人で、平成26年分(182万8千人)から1万3千人(▲0.7%)減少しました。

(4) 譲渡所得の申告状況

イ 土地等の譲渡所得

＝申告人員・有所得人員・所得金額はいずれも増加＝



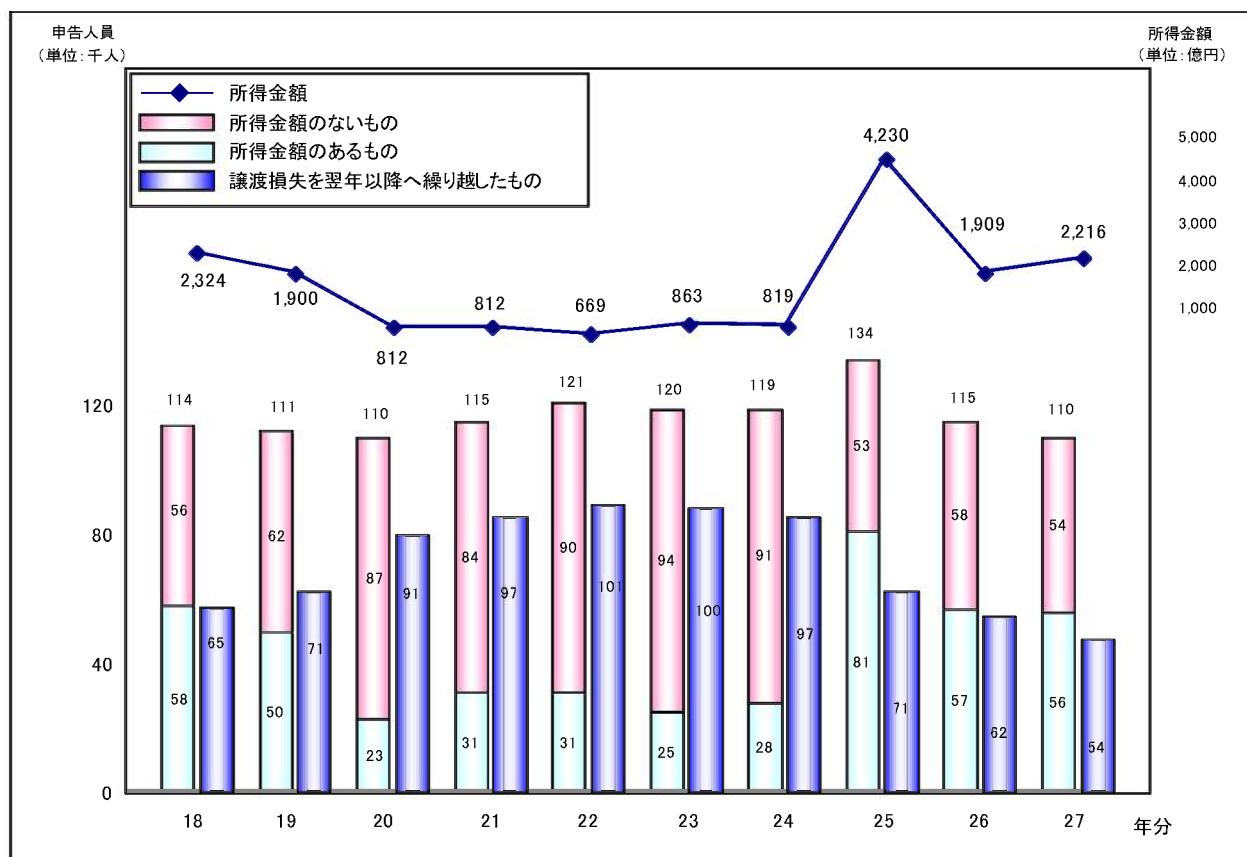
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万4千人です。そのうち、所得金額のあるもの（有所得人員）は4万1千人で、その所得金額は4,821億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員（+3.6%）、有所得人員（+9.1%）及び所得金額（+11.4%）はいずれも増加しました。

ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員は11万人で減少、所得金額は前年分より増加＝



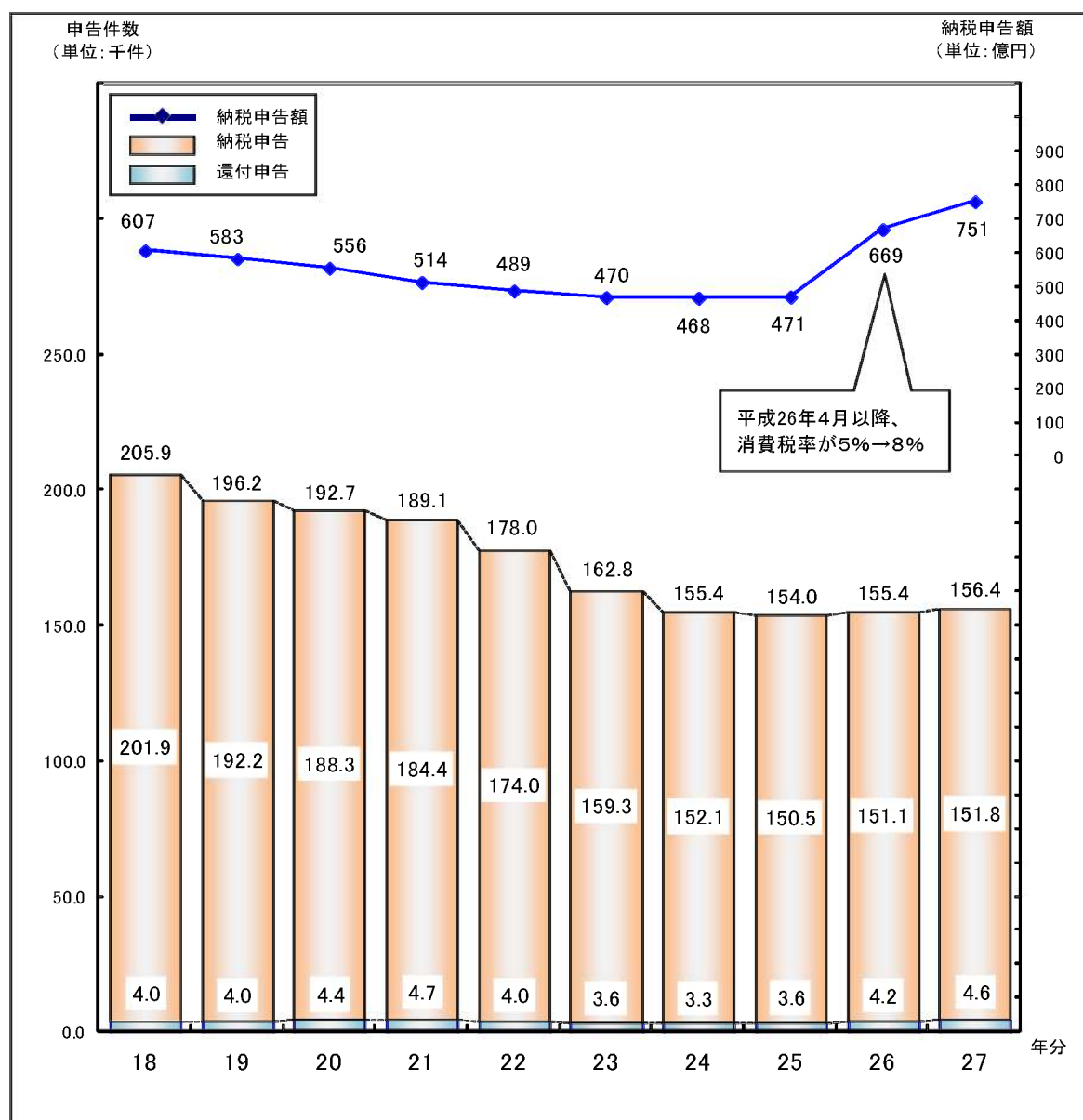
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は11万人です。そのうち、有所得人員は5万6千人で、その所得金額は2,216億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員(▲3.5%)は減少、有所得人員(▲0.8%)はほぼ横ばいとなっており、所得金額(+16.1%)は増加しました。

2 個人事業者の消費税の申告状況

＝申告件数は15万6千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移、納税申告額は3年連続で増加＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

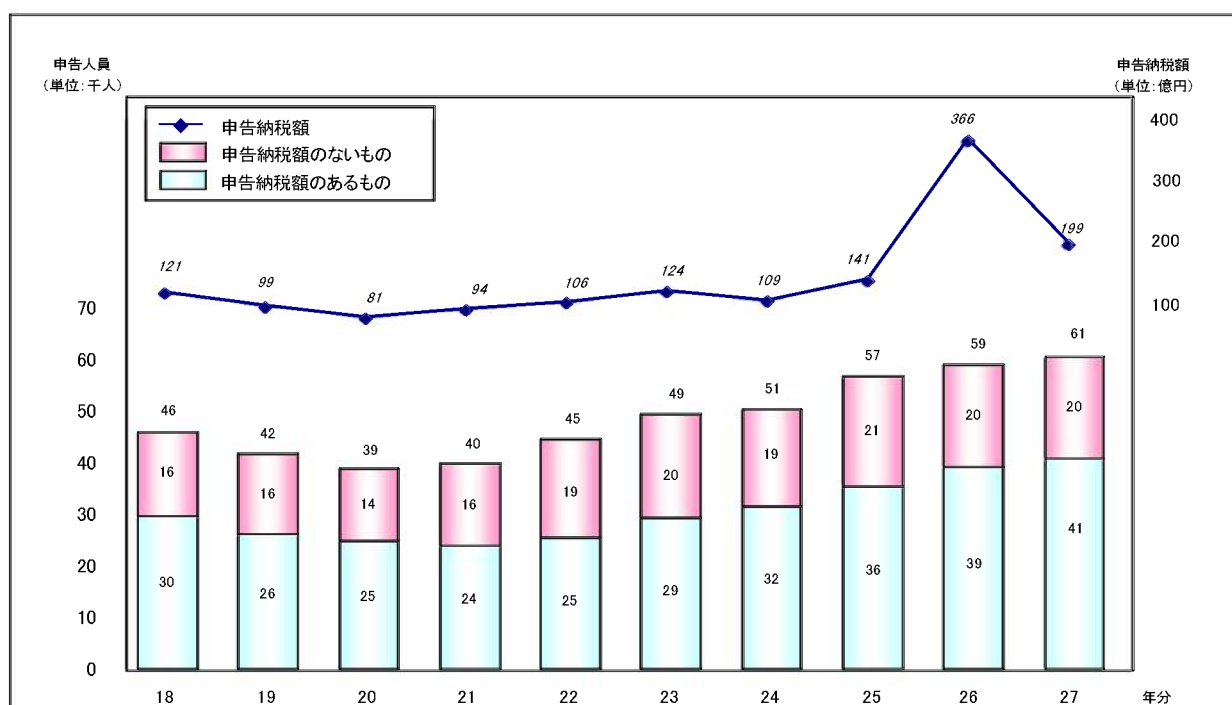
個人事業者の消費税の申告件数は15万6千件であり、納税申告額は751億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告件数(+0.7%)はほぼ横ばいとなっており、納税申告額(+12.3%)は3年連続で増加しました。

3 贈与税の申告状況

(1) 贈与税の申告状況

＝申告人員及び納税人員はいずれも増加、申告納税額は前年分から減少＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

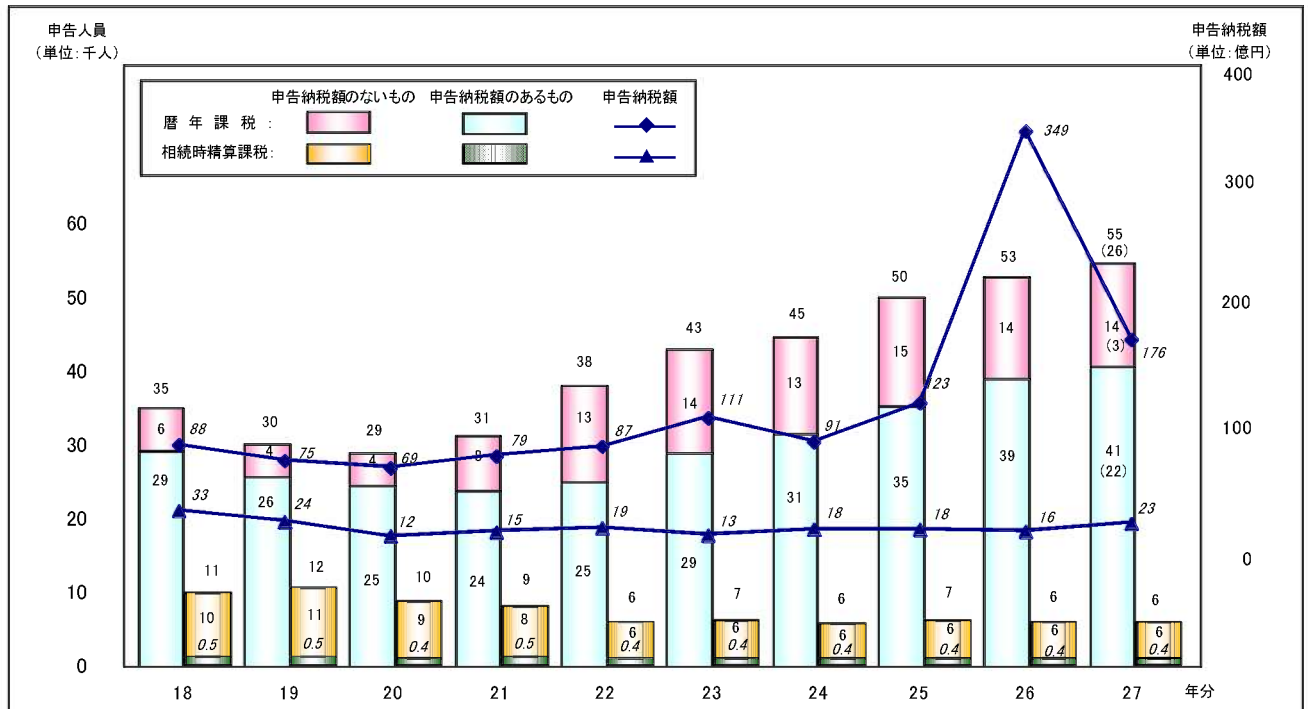
贈与税の申告書を提出した人員は6万1千人です。そのうち申告納税額のあるもの（納税人員）は4万1千人であり、その申告納税額は199億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員（+3.1%）及び納税人員（+3.9%）は増加、申告納税額（▲45.6%）は減少しました。

(2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員は増加、申告納税額は減少＝

＝相続時精算課税の申告人員は、前年分に比してほぼ横ばい、申告納税額は増加＝



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。
 3 平成27年分の申告人員グラフのかつこ書は、特例税率に係る贈与の人員である。

《暦年課税の申告状況》

暦年課税を適用した申告人員は5万5千人（そのうち、特例税率適用者は2万6千人）であり、申告納税額は176億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員（＋3.4％）は増加、申告納税額（▲49.6％）は減少しました。

《相続時精算課税の申告状況》

相続時精算課税を適用した申告人員は6千人であり、申告納税額は23億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員（＋0.4％）はほぼ横ばいとなっており、申告納税額（＋41.8％）は増加しました。

《住宅取得等資金の非課税を適用した申告状況》

住宅取得等資金の非課税を適用した申告人員は9千人、住宅取得等資金の金額は868億円で、そのうち非課税の適用を受けた金額は819億円となっています。

これを平成26年分と比較すると、申告人員（▲2.0％）は減少、住宅取得等資金の金額（＋23.9％）及び住宅取得等資金の金額のうち非課税の適用を受けた金額（＋35.7％）は増加しました。

◎ 暦年課税の概要

1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額（課税価格）から基礎控除額（110万円）を控除した残額（基礎控除後の課税価格）について、贈与者と受贈者との続柄及び受贈者の年齢に応じて贈与税額を計算するものです。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与財産から相続時精算課税の特別控除額を控除した残額に一定の税率を乗じて算出した金額の贈与税を支払い、贈与者が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、既に支払った贈与税額を控除するものです。

相続時精算課税は下記の要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この相続時精算課税を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」へ変更することはできません。

○ 適用要件

- 1 贈与者は60歳以上の者（父母や祖父母など）であること
- 2 受贈者は20歳以上で、かつ、贈与を受けた時において贈与者の直系卑属（子や孫など）である推定相続人又は孫であること。

◎ 住宅取得等資金の非課税の特例の概要

平成27年1月1日から平成31年6月30日までの間に、父母や祖父母など直系尊属から住宅取得等のための金銭の贈与を受けた場合において、一定の要件を満たすときは、一定の非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります。

なお、平成27年分の非課税限度額は下記のとおりです。

住宅用の家屋の種類 住宅用の家屋の新築等に係る契約の締結日	省エネ等住宅	左記以外の住宅
平成27年12月31日まで	1,500万円	1,000万円
平成28年1月1日から 平成28年3月15日まで	1,200万円	700万円

(注) 受贈者ごとの非課税限度額は、新築等をする住宅用の家屋の種類ごとに、受贈者が最初にこの特例の適用を受けようとする住宅用の家屋の新築等に係る契約の締結日に応じた金額となります。

○ 非課税適用者の主な要件

- 1 受贈者は贈与を受けた年の1月1日において20歳以上で、その年の所得税に係る合計所得金額が2,000万円以下であること
- 2 受贈者は贈与を受けた時に贈与者の直系卑属であること
- 3 贈与を受けた年の翌年3月15日までに、その金銭の全部を、下記「特例の対象となる贈与の要件」を満たす住宅（その敷地の用に供される土地等を含みます。）の新築若しくは取得の対価又は増改築等の費用に充てること
- 4 贈与を受けた年の翌年3月15日までにその住宅に居住しているか、又は同日以後遅滞なく居住することが確実であると見込まれること

(注) 平成27年分については、平成28年12月31日までにその住宅に居住しなければなりません。

○ 特例の対象となる贈与の要件

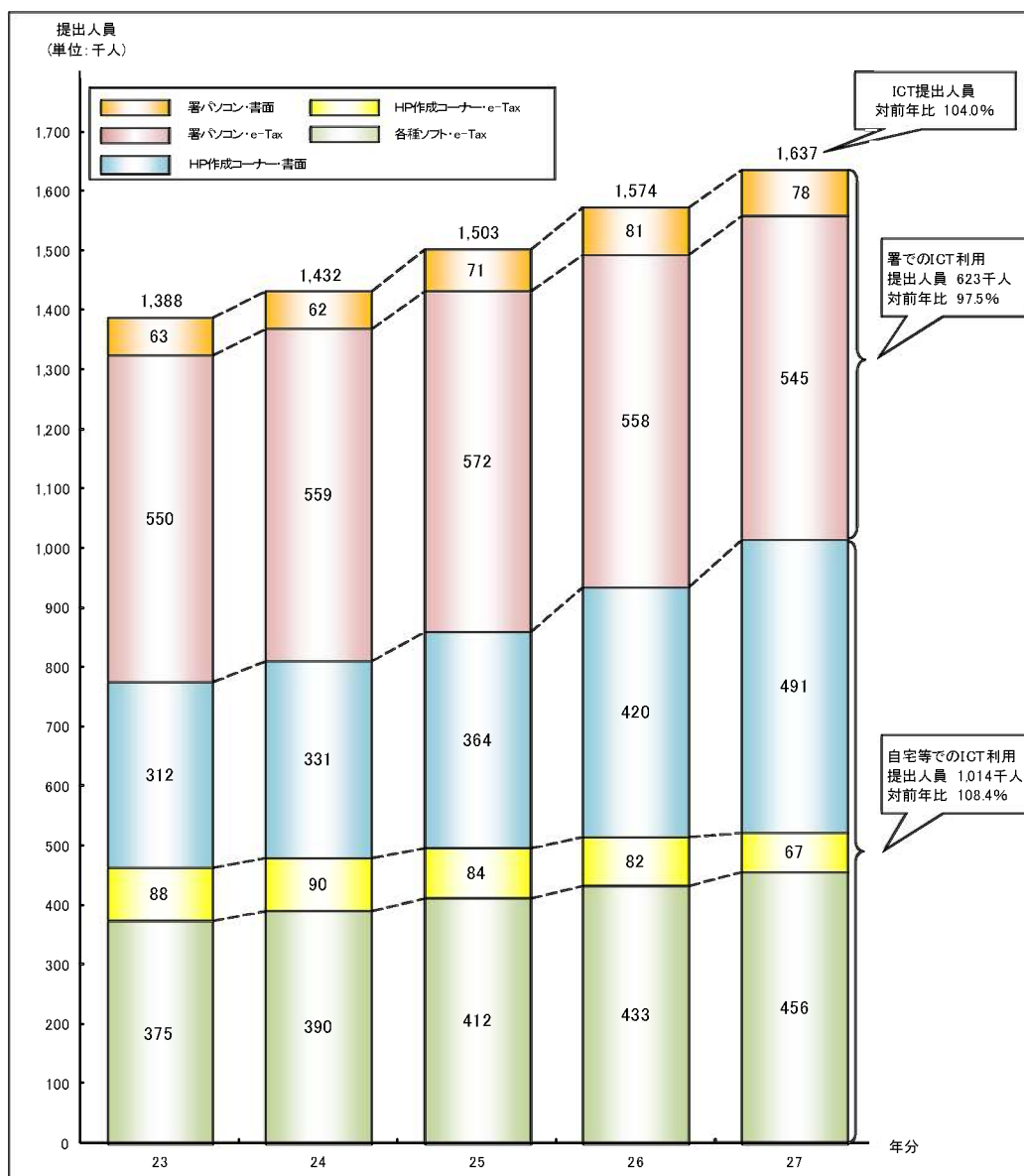
- 1 住宅の新築の対価に充てるために受ける金銭の贈与
- 2 建売住宅又は建築後20年以内（マンション等の耐火建築物の場合は建築後25年以内）の中古住宅若しくは地震に対する安全性に係る一定の基準に適合する中古住宅の取得の対価に充てるために受ける金銭の贈与
- 3 居住の用に供している住宅の増改築等（一定の修繕又は模様替に該当するものに限り、）の費用（100万円以上であるものに限り、）に充てるために受ける金銭の贈与

Ⅱ 各種施策の実施状況

1 ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は163万7千人と増加＝

＝所得税等の確定申告書の提出人員に占めるICTを利用した提出人員の割合は53.1%で1.9ポイントの上昇＝



(注) 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

国税庁では、ご自宅からの申告をサポートするため、確定申告書等作成コーナーやe-Taxなど、申告書作成や提出に関し、ICTを利用したサービスを提供しています。また、税務署の申告相談会場においても、ICTを利用した申告をしていただいています。

ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は163万7千人で、平成26年分(157万4千人)から6万3千人(+4.0%)増加しました。

所得税等の確定申告書の提出人員(308万1千人)に占める割合は1.9ポイント上昇して53.1%となりました。

《自宅等からの I C T を利用した申告》

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで申告書を作成し、印刷して郵送等により所轄税務署に書面で提出又は e-Tax を利用して送信することができます。

また、民間の会計ソフトなどで申告書を作成し、e-Tax を利用して送信することもできます。

これらの I C T を利用して自宅等から所得税等の確定申告書を提出した人員は、101万4千人（対前年比108.4%）と増加しました。

《税務署の申告会場で I C T を利用した申告》

確定申告書等作成コーナーが利用できるパソコンを税務署などの申告会場に設置しており、そのパソコンを利用して申告書を作成し、e-Tax で送信又は書面で提出していただいています。

このような税務署の申告会場における I C T を利用した所得税等の確定申告書の提出人員は、62万3千人（対前年比97.5%）と減少しました。

◎ 確定申告書等作成コーナー

確定申告書等作成コーナーは、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書が作成でき、また、作成した申告書は、e-Tax で送信又は郵送等により書面で提出することができます。

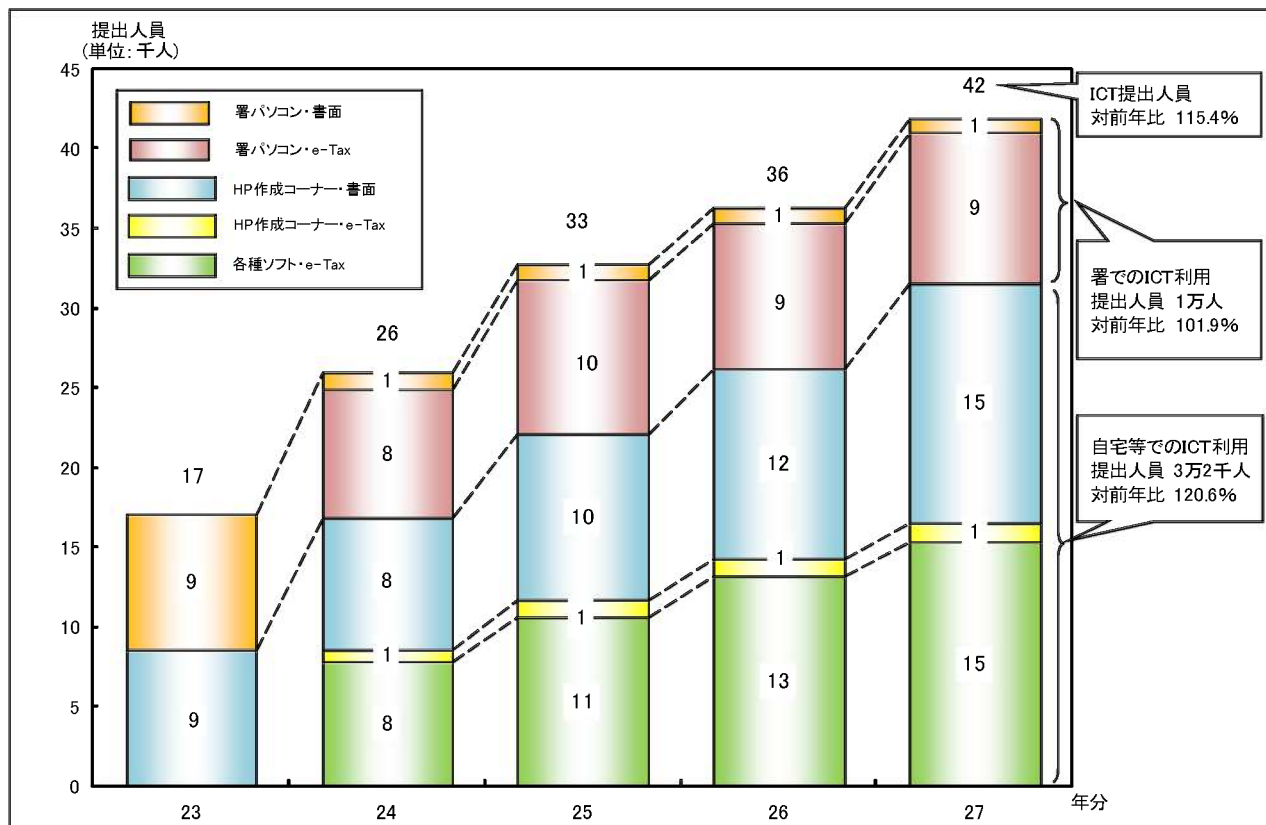
◎ e-Tax

税務署などの申告会場に赴くことなく、自宅等から申告することが可能となるほか、①添付書類を提出省略することができる、②書面での提出に比べ還付金が早期に還付される、といったメリットがあります。

2 ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万2千人と増加＝

＝贈与税の申告書の提出人員に占めるICTを利用した提出人員の割合は68.7%で7.3ポイントの上昇＝



(注) 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万2千人で、平成26年分(3万6千人)から6千人(+15.4%)増加し、贈与税の申告書の提出人員(6万1千人)に占める割合は7.3ポイント上昇して68.7%となりました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の提出人員については、3万2千人(対前年比120.6%)と増加しました。また、そのうちe-Taxを利用した提出人員は1万7千人(対前年比115.7%)と増加しました。

《税務署の申告会場でICTを利用した申告》

税務署の申告会場におけるICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は、1万人(対前年比101.9%)と増加しました。

○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		23年分	24年分	25年分	26年分	27年分
関東信越国税局計	申告納税額のあるもの	(▲14.1) 865	(▲0.0) 865	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892
	還付申告	(+1.1) 1,869	(▲1.6) 1,839	(▲1.5) 1,812	(+0.9) 1,828	(▲0.7) 1,815
	申告納税額のないもの	(▲14.9) 410	(▲4.5) 392	(▲1.6) 385	(▲0.5) 383	(▲2.4) 374
	計	(▲5.8) 3,144	(▲1.6) 3,095	(▲0.6) 3,078	(▲0.2) 3,073	(+0.3) 3,081
茨城県	申告納税額のあるもの	(▲12.3) 125	(+2.9) 129	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133
	還付申告	(+7.7) 306	(▲2.6) 298	(▲0.7) 296	(+0.2) 297	(▲0.4) 295
	申告納税額のないもの	(▲3.7) 63	(▲5.9) 59	(▲0.7) 59	(▲1.3) 58	(▲2.4) 57
	計	(+0.4) 494	(▲1.6) 486	(▲0.2) 485	(▲0.5) 483	(+0.4) 485
栃木県	申告納税額のあるもの	(▲12.2) 88	(+1.9) 89	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90
	還付申告	(+1.7) 190	(▲2.1) 186	(▲1.1) 184	(+2.1) 188	(▲1.8) 185
	申告納税額のないもの	(▲11.5) 43	(▲4.5) 41	(▲2.1) 40	(+0.7) 41	(▲3.0) 40
	計	(▲4.4) 321	(▲1.3) 317	(▲0.6) 315	(▲0.1) 315	(▲0.2) 314
群馬県	申告納税額のあるもの	(▲15.3) 92	(+0.1) 92	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96
	還付申告	(+0.7) 183	(▲1.3) 181	(▲2.6) 176	(+0.3) 176	(▲0.5) 176
	申告納税額のないもの	(▲16.9) 48	(▲4.2) 46	(▲2.1) 45	(▲1.5) 45	(▲4.0) 43
	計	(▲7.3) 323	(▲1.4) 319	(▲1.1) 315	(▲0.4) 314	(+0.2) 315
埼玉県	申告納税額のあるもの	(▲15.5) 343	(▲0.6) 341	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359
	還付申告	(+0.8) 727	(▲1.0) 720	(▲1.4) 709	(+1.0) 716	(▲0.4) 714
	申告納税額のないもの	(▲16.8) 144	(▲4.4) 137	(▲1.4) 136	(▲0.8) 135	(▲0.9) 133
	計	(▲6.7) 1,214	(▲1.3) 1,198	(▲0.2) 1,196	(+0.3) 1,199	(+0.6) 1,206
新潟県	申告納税額のあるもの	(▲10.0) 110	(▲2.1) 108	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104
	還付申告	(▲4.2) 240	(▲1.7) 235	(▲1.4) 232	(+0.8) 234	(▲1.8) 230
	申告納税額のないもの	(▲20.8) 58	(▲3.0) 56	(▲2.2) 55	(+0.8) 55	(▲3.4) 53
	計	(▲8.5) 408	(▲2.0) 399	(▲1.2) 394	(▲1.4) 389	(▲0.4) 387
長野県	申告納税額のあるもの	(▲16.0) 107	(▲1.2) 106	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110
	還付申告	(▲0.1) 224	(▲2.1) 219	(▲1.9) 215	(+0.9) 217	(▲0.4) 216
	申告納税額のないもの	(▲15.5) 54	(▲4.8) 51	(▲2.1) 50	(▲0.6) 50	(▲3.6) 48
	計	(▲7.4) 385	(▲2.2) 376	(▲1.1) 372	(+0.2) 373	(+0.3) 374

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位: 千人、億円)

		23年分	24年分	25年分	26年分	27年分
関東信越国税局計	納税人員	(▲14.1) 865	(▲0.0) 865	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892
	所得金額	(▲3.0) 42,169	(+1.7) 42,892	(+8.5) 46,519	(▲2.7) 45,256	(+4.9) 47,490
	申告納税額	(+3.7) 2,596	(+2.9) 2,673	(+12.4) 3,004	(▲0.1) 3,001	(+7.5) 3,225
茨城県	納税人員	(▲12.3) 125	(+2.9) 129	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133
	所得金額	(▲1.5) 5,870	(+4.9) 6,157	(+6.3) 6,544	(▲0.7) 6,496	(+4.9) 6,813
	申告納税額	(+3.1) 333	(+10.5) 368	(+11.3) 410	(+2.1) 418	(+7.4) 450
栃木県	納税人員	(▲12.2) 88	(+1.9) 89	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90
	所得金額	(▲4.9) 4,214	(+5.3) 4,437	(+8.1) 4,796	(▲5.7) 4,525	(+4.4) 4,726
	申告納税額	(▲2.0) 230	(+10.4) 254	(+13.6) 288	(▲3.2) 279	(+5.7) 295
群馬県	納税人員	(▲15.3) 92	(+0.1) 92	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96
	所得金額	(▲4.7) 4,368	(+2.4) 4,472	(+11.3) 4,976	(▲2.4) 4,857	(+3.4) 5,022
	申告納税額	(+2.5) 244	(+2.7) 251	(+17.4) 295	(+2.2) 301	(+4.8) 315
埼玉県	納税人員	(▲15.5) 343	(▲0.6) 341	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359
	所得金額	(▲2.7) 18,507	(+0.9) 18,678	(+9.2) 20,402	(▲3.1) 19,765	(+6.1) 20,963
	申告納税額	(+4.7) 1,331	(+1.0) 1,345	(+11.3) 1,496	(▲2.3) 1,461	(+9.8) 1,605
新潟県	納税人員	(▲10.0) 110	(▲2.1) 108	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104
	所得金額	(▲0.2) 4,745	(▲0.6) 4,715	(+3.6) 4,885	(▲4.6) 4,659	(+5.8) 4,928
	申告納税額	(+5.1) 237	(+0.6) 238	(+8.3) 258	(▲0.6) 257	(+9.3) 280
長野県	納税人員	(▲16.0) 107	(▲1.2) 106	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110
	所得金額	(▲5.7) 4,464	(▲0.7) 4,434	(+10.9) 4,915	(+0.8) 4,954	(+1.7) 5,038
	申告納税額	(+4.8) 221	(▲2.0) 217	(+18.8) 258	(+10.5) 285	(▲1.8) 279

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 関東信越国税局計

		確定申告 人 員				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人 3,081	千人 892	千人 1,815	千人 374	% +0.3	% +3.6	% ▲0.7	% ▲2.4
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.2) 531	(28.3) 253	(6.0) 110	(45.1) 169	+1.0	+4.5	+0.5	▲3.6
	その他所得者	(82.8) 2,550	(71.7) 640	(94.0) 1,705	(54.9) 205	+0.1	+3.3	▲0.8	▲1.4
	不動産所得者	(6.7) 205	(15.9) 142	(0.9) 17	(12.4) 46	+0.3	+1.6	▲0.0	▲3.2
	給与所得者	(45.1) 1,390	(38.4) 343	(54.3) 986	(16.5) 62	+0.1	+3.5	▲1.0	+0.3
	雑所得者	(28.3) 872	(12.6) 112	(36.8) 667	(24.8) 93	+0.0	+2.2	▲0.2	▲1.4
	上記以外	(2.7) 83	(4.8) 43	(1.9) 35	(1.2) 4.3	+1.4	+10.1	▲6.8	▲6.2

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

		確定申告 人 員				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人 485	千人 133	千人 295	千人 57	% +0.4	% +3.8	% ▲0.4	% ▲2.4
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.7) 86	(31.6) 42	(5.1) 15	(50.5) 29	+0.4	+4.7	▲0.7	▲4.7
	その他所得者	(82.3) 399	(68.4) 91	(94.9) 280	(49.5) 28	+0.5	+3.4	▲0.4	+0.1
	不動産所得者	(5.8) 28	(14.5) 19	(0.7) 2.2	(11.5) 6.5	+0.4	+1.9	▲3.3	▲2.5
	給与所得者	(44.5) 216	(37.3) 50	(53.3) 158	(15.0) 8.5	+0.4	+3.6	▲0.8	+3.7
	雑所得者	(29.7) 144	(11.8) 16	(39.3) 116	(21.9) 12	+0.5	+2.0	+0.5	▲0.7
	上記以外	(2.4) 11	(4.7) 6.3	(1.5) 4.5	(1.1) 0.6	+1.1	+10.6	▲8.9	▲5.6

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

		確定申告 人				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
		314	90	185	40	▲0.2	+4.6	▲1.8	▲3.0
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(18.9) 59	(30.7) 28	(6.6) 12	(49.0) 19	+1.6	+6.9	▲0.1	▲4.0
	その他所得者	(81.1) 255	(69.3) 62	(93.4) 172	(51.0) 20	▲0.6	+3.6	▲1.9	▲1.9
	不動産所得者	(6.4) 20	(14.8) 13	(1.0) 1.9	(12.4) 4.9	+0.2	+2.1	▲3.9	▲3.2
	給与所得者	(45.4) 143	(39.2) 35	(55.2) 102	(14.0) 5.5	▲0.8	+4.2	▲2.5	▲0.5
	雑所得者	(26.8) 84	(10.5) 9.5	(35.4) 65	(23.4) 9.3	▲0.3	+2.8	▲0.5	▲1.8
	上記以外	(2.5) 7.9	(4.7) 4.3	(1.7) 3.2	(1.1) 0.4	▲2.2	+5.2	▲10.3	▲4.6

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

		確定申告 人				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
		315	96	176	43	+0.2	+3.5	▲0.5	▲4.0
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(20.0) 63	(30.5) 29	(6.7) 12	(50.6) 22	+0.1	+3.4	+0.1	▲3.9
	その他所得者	(80.0) 252	(69.5) 67	(93.3) 164	(49.4) 21	+0.3	+3.6	▲0.5	▲4.0
	不動産所得者	(7.0) 22	(15.5) 15	(1.0) 1.7	(12.4) 5.3	▲0.4	+2.0	▲0.2	▲6.6
	給与所得者	(44.1) 139	(37.9) 37	(54.9) 96	(13.7) 5.9	+0.9	+4.0	▲0.1	▲1.0
	雑所得者	(26.2) 83	(10.9) 11	(35.5) 62	(22.2) 10	▲0.4	+3.4	▲0.6	▲3.6
	上記以外	(2.8) 8.8	(5.1) 4.9	(1.9) 3.4	(1.0) 0.4	▲1.9	+6.5	▲10.1	▲15.8

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

		確定申告 人				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
		1,206	359	714	133	+0.6	+3.0	▲0.4	▲0.9
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(15.5) 187	(25.8) 92	(5.9) 42	(39.8) 53	+1.3	+3.0	+1.2	▲1.5
	その他所得者	(84.5) 1,018	(74.2) 266	(94.1) 672	(60.2) 80	+0.4	+3.0	▲0.5	▲0.5
	不動産所得者	(7.5) 91	(18.4) 66	(0.9) 6.1	(13.9) 19	+0.8	+1.7	+1.7	▲2.7
	給与所得者	(46.1) 556	(37.5) 135	(55.3) 395	(19.7) 26	+0.4	+2.9	▲0.4	+1.3
	雑所得者	(28.0) 337	(13.1) 47	(35.9) 256	(25.3) 34	+0.0	+2.1	▲0.3	▲0.4
	上記以外	(2.9) 35	(5.2) 19	(2.1) 15	(1.3) 1.7	+2.7	+11.5	▲5.8	▲5.3

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

		確定申告 人				平成27年分 平成26年分			
			申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
		387	104	230	53	▲0.4	+4.5	▲1.8	▲3.4
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.4) 68	(27.9) 29	(6.3) 14	(45.3) 24	+0.9	+6.8	▲0.4	▲4.6
	その他所得者	(82.6) 320	(72.1) 75	(93.7) 215	(54.7) 29	▲0.7	+3.7	▲1.9	▲2.4
	不動産所得者	(5.5) 21	(12.7) 13	(1.1) 2.6	(10.7) 5.7	▲0.1	+0.3	▲0.5	▲1.0
	給与所得者	(46.1) 178	(42.8) 45	(54.6) 126	(15.7) 8.4	▲1.1	+4.2	▲2.7	▲2.9
	雑所得者	(28.4) 110	(12.6) 13	(35.9) 82	(27.2) 15	▲0.5	+2.6	▲0.6	▲2.5
	上記以外	(2.5) 10	(4.1) 4.3	(2.2) 4.9	(1.1) 0.6	+2.5	+12.8	▲4.2	▲5.9

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

		確定申告 人 員			平成27年分 平成26年分			
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ
合 計		千人 374	千人 110	千人 216	千人 48	% +0.3	% +3.7	% ▲0.4 ▲3.6
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(18.2) 68	(29.1) 32	(6.7) 14	(45.3) 22	+1.0	+5.4	+1.9 ▲5.4
	その他所得者	(81.8) 306	(70.9) 78	(93.3) 202	(54.7) 26	+0.2	+3.0	▲0.5 ▲2.0
	不動産所得者	(6.2) 23	(13.7) 15	(1.2) 2.6	(11.1) 5.3	▲0.2	+0.9	+2.5 ▲4.3
	給与所得者	(42.5) 159	(38.2) 42	(50.8) 110	(14.7) 7.1	+0.1	+3.6	▲1.0 ▲1.3
	雑所得者	(30.6) 115	(14.9) 16	(39.2) 85	(27.9) 13	+0.3	+1.4	+0.3 ▲1.5
	上記以外	(2.6) 9.6	(4.1) 4.5	(2.1) 4.5	(1.1) 0.5	+1.7	+10.4	▲5.3 ▲2.1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分				
							平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 96,954	億円 47,490	億円 46,452	億円 3,225	億円 1,297	% +2.7	% +4.9	% +0.6	% +7.5	% ▲0.3
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.1) 12,719	(19.6) 9,319	(4.9) 2,288	(23.3) 751	(21.0) 272	+4.8	+6.3	+2.4	+10.1	+1.3
	その他所得者	(86.9) 84,235	(80.4) 38,171	(95.1) 44,165	(76.7) 2,474	(79.0) 1,025	+2.3	+4.6	+0.6	+6.7	▲0.8
	不動産所得者	(7.6) 7,324	(14.4) 6,825	(0.5) 233	(23.2) 748	(0.8) 10	+1.8	+2.0	+0.5	+2.3	▲5.5
	給与所得者	(58.3) 56,539	(44.6) 21,190	(73.4) 34,079	(20.3) 656	(53.7) 697	+1.9	+3.8	+0.8	+5.4	+0.8
	雑所得者	(12.3) 11,962	(5.4) 2,556	(19.5) 9,081	(2.0) 63	(19.8) 256	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲7.2	▲1.6
	上記以外	(8.7) 8,411	(16.0) 7,601	(1.7) 772	(31.2) 1,007	(4.8) 62	+10.0	+11.4	▲2.5	+12.2	▲12.6

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

[\(表3-2\) 正誤表](#)

2 茨城県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
							総所得金額			税額	
			申告納税額 のあるもの	還付申告		納税	還付	納税	還付		
		億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合 計		14,592	6,813	7,337	450	195	+2.5	+4.9	+0.5	+7.4	▲0.1
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.3) 2,085	(23.7) 1,616	(4.0) 294	(30.9) 139	(17.5) 34	+5.8	+8.2	▲1.0	+12.3	▲0.4
	その他所得者	(85.7) 12,507	(76.3) 5,197	(96.0) 7,043	(69.1) 310	(82.5) 161	+2.0	+3.9	+0.6	+5.4	▲0.0
	不動産所得者	(6.3) 921	(12.6) 856	(0.4) 30	(19.0) 86	(0.9) 1.8	+2.0	+2.2	▲1.4	+2.6	+0.9
	給与所得者	(58.2) 8,493	(44.5) 3,034	(71.9) 5,272	(20.9) 94	(55.8) 109	+2.0	+4.1	+0.7	+5.2	+2.5
	雑所得者	(14.0) 2,041	(5.5) 372	(22.2) 1,630	(2.1) 9.2	(21.8) 43	+0.1	▲0.6	+0.3	▲4.7	▲2.2
	上記以外	(7.2) 1,052	(13.7) 935	(1.5) 112	(27.1) 122	(3.9) 7.7	+5.9	+6.6	+1.1	+8.4	▲18.7

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 9,605	億円 4,726	億円 4,591	億円 295	億円 132	% +2.0	% +4.4	% ▲0.1	% +5.7	% ▲0.6
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.6) 1,400	(22.0) 1,037	(5.2) 241	(29.7) 88	(21.1) 28	+6.0	+8.1	+1.4	+13.3	+1.6
	その他所得者	(85.4) 8,205	(78.0) 3,688	(94.8) 4,350	(70.3) 208	(78.9) 104	+1.4	+3.5	▲0.2	+2.8	▲1.2
	不動産所得者	(6.6) 630	(12.3) 579	(0.5) 23	(18.1) 53	(0.7) 0.9	+0.7	+0.9	▲3.1	▲4.1	▲10.3
	給与所得者	(60.6) 5,822	(48.7) 2,301	(74.4) 3,415	(24.9) 74	(54.8) 72	+1.4	+3.8	▲0.1	+7.5	▲0.3
	雑所得者	(11.2) 1,073	(4.4) 209	(18.2) 836	(1.7) 5.0	(17.9) 24	+0.2	+1.7	▲0.0	▲10.8	▲0.8
	上記以外	(7.1) 680	(12.7) 599	(1.6) 76	(25.6) 76	(5.5) 7.2	+3.8	+5.2	▲7.1	+4.7	▲9.9

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 9,608	億円 5,022	億円 4,270	億円 315	億円 126	% +2.4	% +3.4	% +1.5	% +4.8	% +0.5
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(15.2) 1,463	(21.7) 1,088	(5.5) 236	(28.5) 90	(22.3) 28	+4.3	+5.6	+2.6	+9.7	+2.9
	その他所得者	(84.8) 8,145	(78.3) 3,934	(94.5) 4,035	(71.5) 226	(77.7) 98	+2.1	+2.8	+1.5	+3.0	▲0.2
	不動産所得者	(6.6) 638	(11.6) 584	(0.6) 24	(14.2) 45	(0.8) 1.0	+2.6	+3.2	▲1.6	+4.0	+10.9
	給与所得者	(58.2) 5,590	(46.7) 2,344	(73.4) 3,134	(23.1) 73	(54.5) 69	+3.0	+4.5	+1.9	+5.8	+1.4
	雑所得者	(11.0) 1,055	(4.5) 226	(18.7) 798	(1.6) 5.0	(17.8) 22	▲0.4	+0.3	▲0.4	▲12.2	▲1.2
	上記以外	(9.0) 862	(15.5) 780	(1.9) 79	(32.6) 103	(4.6) 5.8	▲1.2	▲1.6	+4.7	+1.4	▲13.8

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表 3 - 2) 正誤表

5 埼玉県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 42,520	億円 20,963	億円 20,300	億円 1,605	億円 575	% +3.5	% +6.1	% +1.1	% +9.8	% ▲0.2
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(11.2) 4,770	(16.1) 3,384	(4.8) 981	(16.8) 269	(21.6) 124	+3.6	+4.1	+3.3	+7.7	+1.0
	その他所得者	(88.8) 37,750	(83.9) 17,579	(95.2) 19,319	(83.2) 1,336	(78.4) 451	+3.4	+6.4	+1.0	+10.3	▲0.6
	不動産所得者	(9.2) 3,896	(17.6) 3,691	(0.5) 93	(29.5) 474	(0.7) 4.1	+1.8	+1.9	+1.4	+2.8	+0.8
	給与所得者	(57.0) 24,252	(41.2) 8,640	(74.0) 15,014	(17.2) 275	(53.7) 309	+2.1	+3.3	+1.5	+4.8	+1.1
	雑所得者	(12.1) 5,151	(5.5) 1,145	(19.1) 3,880	(1.9) 30	(19.2) 110	▲0.4	▲0.7	▲0.4	▲7.2	▲1.8
	上記以外	(10.5) 4,452	(19.6) 4,103	(1.6) 332	(34.7) 557	(4.8) 27	+18.9	+21.5	▲6.7	+22.3	▲12.7

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 10,405	億円 4,928	億円 5,104	億円 280	億円 131	% +2.2	% +5.8	% ▲0.8	% +9.3	% ▲1.7
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.8) 1,437	(20.8) 1,023	(5.3) 272	(26.6) 75	(21.3) 28	+4.8	+6.8	+2.6	+5.9	+1.4
	その他所得者	(86.2) 8,968	(79.2) 3,905	(94.7) 4,832	(73.4) 206	(78.7) 103	+1.7	+5.5	▲0.9	+10.6	▲2.5
	不動産所得者	(6.0) 622	(11.4) 561	(0.6) 30	(18.4) 52	(0.8) 1.0	+0.7	+0.9	+0.8	+1.4	▲34.3
	給与所得者	(61.7) 6,415	(50.5) 2,489	(74.1) 3,783	(25.7) 72	(52.6) 69	+0.8	+3.5	▲0.9	+4.7	▲2.0
	雑所得者	(12.0) 1,244	(5.2) 258	(18.3) 932	(2.4) 6.7	(19.9) 26	▲0.9	+0.7	▲1.2	+10.6	▲0.4
	上記以外	(6.6) 687	(12.1) 596	(1.7) 87	(26.9) 75	(5.4) 7.1	+19.4	+23.1	+0.7	+24.9	▲7.4

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

		総所得金額			申告納税額	還付税額	平成27年分 平成26年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合 計		億円 10,224	億円 5,038	億円 4,850	億円 279	億円 138	% +1.0	% +1.7	% +0.4	% ▲1.8	% ▲0.3
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(15.3) 1,565	(23.2) 1,171	(5.4) 264	(32.6) 91	(21.8) 30	+7.0	+9.1	+3.4	+15.7	+2.3
	その他所得者	(84.7) 8,659	(76.8) 3,867	(94.6) 4,586	(67.4) 188	(78.2) 108	▲0.0	▲0.4	+0.2	▲8.5	▲0.9
	不動産所得者	(6.0) 617	(11.0) 553	(0.7) 33	(13.7) 38	(0.8) 1.1	+2.8	+3.0	+3.4	+4.1	▲7.0
	給与所得者	(58.4) 5,966	(47.3) 2,381	(71.4) 3,461	(24.4) 68	(50.0) 69	+1.9	+4.8	+0.1	+6.1	+0.6
	雑所得者	(13.7) 1,398	(6.8) 345	(20.7) 1,006	(2.7) 7.6	(22.6) 31	▲0.3	▲1.1	+0.1	▲16.2	▲1.6
	上記以外	(6.6) 678	(11.7) 588	(1.8) 86	(26.6) 74	(4.8) 6.6	▲16.1	▲18.6	+5.4	▲22.5	▲11.5

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成26年分				平成27年分				平成27年分 平成26年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	616	376	4,326	1,152	639	410	4,821	1,176	+3.6	+9.1	+11.4	+2.1
茨城県	93	57	478	843	99	64	601	944	+7.0	+12.3	+25.7	+11.9
栃木県	62	40	367	918	66	44	414	939	+6.9	+10.3	+12.8	+2.3
群馬県	70	45	393	867	72	49	416	843	+3.4	+8.8	+5.8	▲2.7
埼玉県	251	154	2,480	1,615	255	164	2,743	1,669	+1.4	+7.0	+10.6	+3.4
新潟県	72	39	271	690	75	44	295	675	+4.2	+11.1	+8.6	▲2.2
長野県	69	41	336	827	71	45	352	785	+3.8	+10.2	+4.6	▲5.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成26年分				平成27年分				平成27年分 平成26年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	619 1,145	568	1,909	336	544 1,104	563	2,216	394	▲12.1 ▲3.5	▲0.8	+16.1	+17.1
茨城県	90 164	80	312	391	81 162	81	290	360	▲10.1 ▲1.3	+1.1	▲6.9	▲7.9
栃木県	57 105	51	154	301	51 100	49	143	288	▲10.0 ▲4.0	▲3.4	▲7.7	▲4.4
群馬県	57 105	51	263	520	51 100	50	262	526	▲11.1 ▲4.6	▲1.6	▲0.3	+1.3
埼玉県	296 549	275	671	243	258 527	272	1,099	404	▲13.0 ▲4.1	▲1.3	+63.8	+66.0
新潟県	55 105	52	173	332	48 104	54	222	411	▲12.2 ▲0.6	+3.9	+28.5	+23.7
長野県	64 117	59	337	572	55 111	58	201	350	▲13.6 ▲5.2	▲2.5	▲40.4	▲38.9

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		平成26年分			平成27年分			平成27年分 平成26年分		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 国税局計	納税申告	(97.3) 千件 151	億円 外 178 669	万円 44	(97.0) 千件 152	億円 外 202 751	万円 49	% +0.4	% +12.3	% +11.8
	還付申告	(2.7) 4	外 8.1 30	72	(3.0) 5	外 12.1 45	97	+9.6	+48.0	+35.1
	計	155	—	—	156	—	—	+0.7	—	—
茨城県	納税申告	(97.2) 28	外 35 131	46	(96.9) 28	外 40 148	53	▲0.9	+12.9	+13.9
	還付申告	(2.8) 0.8	外 1.5 5.2	64	(3.1) 0.9	外 2.1 7.8	87	+10.8	+50.4	+35.8
	計	29	—	—	29	—	—	▲0.6	—	—
栃木県	納税申告	(96.6) 17	外 18 68	40	(96.4) 17	外 21 77	46	▲0.7	+13.6	+14.4
	還付申告	(3.4) 0.6	外 1.0 3.9	66	(3.6) 0.6	外 1.3 4.6	74	+5.0	+18.1	+12.4
	計	18	—	—	17	—	—	▲0.5	—	—
群馬県	納税申告	(97.0) 18	外 20 77	43	(96.8) 18	外 24 88	49	+0.4	+13.8	+13.3
	還付申告	(3.0) 0.6	外 0.9 3.3	60	(3.2) 0.6	外 1.4 5.2	88	+5.8	+54.4	+46.0
	計	18	—	—	19	—	—	+0.6	—	—
埼玉県	納税申告	(97.4) 48	外 60 225	46	(97.1) 49	外 68 252	51	+1.4	+12.0	+10.5
	還付申告	(2.6) 1.3	外 3.4 13	102	(2.9) 1.5	外 5.7 21	143	+13.4	+59.1	+40.4
	計	50	—	—	51	—	—	+1.7	—	—
新潟県	納税申告	(98.0) 21	外 24 88	42	(97.8) 21	外 26 96	46	▲0.5	+8.7	+9.2
	還付申告	(2.0) 0.4	外 0.6 2.4	57	(2.2) 0.5	外 0.8 2.9	63	+8.9	+20.5	+10.7
	計	21	—	—	21	—	—	▲0.3	—	—
長野県	納税申告	(97.2) 19	外 21 79	42	(97.1) 19	外 24 89	47	+1.9	+13.6	+11.5
	還付申告	(2.8) 0.5	外 0.6 2.2	42	(2.9) 0.6	外 0.9 3.3	57	+8.1	+49.4	+38.2
	計	19	—	—	19	—	—	+2.0	—	—

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、計に対する割合（構成比）である。

(表6)贈与税の申告状況

		平成26年分				平成27年分				平成27年分 平成26年分			
		申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
		百人	百人	百万円	万円	百人	百人	百万円	万円	%	%	%	%
関東信越 国税局計	暦年課税	527	390	34,945	90	545	405	17,609	43	+3.4	+4.0	▲49.6	▲51.5
	特例税率					255	223			—	—	—	—
	一般税率					290	183			—	—	—	—
	相続時精算課税	64	3.9	1,608	408	64	3.8	2,279	605	+0.4	▲4.3	+41.8	+48.1
	計	592	394	36,553	93	610	409	19,888	49	+3.1	+3.9	▲45.6	▲47.6
茨城県	暦年課税	65	48	2,249	47	68	50	2,283	46	+4.8	+4.0	+1.5	▲2.3
	特例税率					32	28			—	—	—	—
	一般税率					36	22			—	—	—	—
	相続時精算課税	12	0.4	122	291	13	0.6	240	420	+7.4	+35.7	+96.1	+44.5
	計	78	48	2,371	49	82	50	2,523	50	+5.3	+4.2	+6.4	+2.1
栃木県	暦年課税	51	38	1,346	35	54	41	1,429	35	+7.1	+7.9	+6.2	▲1.5
	特例税率					25	22			—	—	—	—
	一般税率					29	19			—	—	—	—
	相続時精算課税	8	0.4	109	253	8	0.5	174	379	▲6.5	+7.0	+60.0	+49.6
	計	59	38	1,455	38	62	41	1,604	39	+5.3	+7.9	+10.3	+2.2
群馬県	暦年課税	50	36	17,635	485	51	37	3,689	100	+3.4	+1.8	▲79.1	▲79.4
	特例税率					22	19			—	—	—	—
	一般税率					29	18			—	—	—	—
	相続時精算課税	8	0.4	186	432	7	0.4	291	676	▲4.5	+0.0	+56.5	+56.5
	計	57	37	17,821	485	59	37	3,980	106	+2.4	+1.7	▲77.7	▲78.0
埼玉県	暦年課税	245	181	11,156	62	250	188	7,249	39	+1.9	+3.8	▲35.0	▲37.4
	特例税率					123	108			—	—	—	—
	一般税率					127	80			—	—	—	—
	相続時精算課税	22	2.0	952	486	21	1.7	836	495	▲4.3	▲13.8	▲12.1	+1.9
	計	267	183	12,108	66	271	189	8,085	43	+1.4	+3.6	▲33.2	▲35.6
新潟県	暦年課税	58	44	1,160	26	59	44	1,496	34	+0.8	▲0.2	+29.0	+29.2
	特例税率					27	23			—	—	—	—
	一般税率					32	21			—	—	—	—
	相続時精算課税	7	0.4	115	267	8	0.3	419	1,352	+14.9	▲27.9	+265.6	+407.1
	計	66	45	1,274	28	67	45	1,915	43	+2.4	▲0.4	+50.3	+51.0
長野県	暦年課税	58	42	1,399	33	63	46	1,462	32	+7.5	+7.4	+4.5	▲2.7
	特例税率					26	23			—	—	—	—
	一般税率					37	23			—	—	—	—
	相続時精算課税	7	0.3	125	461	7	0.3	319	1,030	+0.9	+14.8	+156.4	+123.3
	計	65	43	1,524	36	70	46	1,782	39	+6.8	+7.5	+16.9	+8.8

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

3 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

(表6－付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	平成26年分			平成27年分			平成27年分 平成26年分		
	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	92	70,037	60,383	90	86,761	81,928	▲2.0	+23.9	+35.7
茨城県	12	9,505	7,897	12	11,793	11,037	+1.2	+24.1	+39.8
栃木県	8	6,083	5,229	8	7,848	7,400	+2.4	+29.0	+41.5
群馬県	8	6,079	5,221	9	8,623	8,229	+11.6	+41.8	+57.6
埼玉県	44	33,622	29,115	41	39,217	36,894	▲8.4	+16.6	+26.7
新潟県	9	6,582	5,801	9	8,311	7,892	+0.1	+26.3	+36.0
長野県	11	8,166	7,119	12	10,969	10,476	+5.6	+34.3	+47.2

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	3,144	3,095	3,078	3,073	3,081
ICT利用人員	(44.2%) 1,388	(46.3%) 1,432	(48.8%) 1,503	(51.2%) 1,574	(53.1%) 1,637
自宅等でのICT利用	(24.6%) 775	(26.2%) 811	(27.9%) 860	(30.4%) 935	(32.9%) 1,014
各種ソフト・e-Tax	375	390	412	433	456
HP作成コーナー・e-Tax	88	90	84	82	67
HP作成コーナー・書面	312	331	364	420	491
署でのICT利用	(19.5%) 614	(20.1%) 621	(20.9%) 643	(20.8%) 639	(20.2%) 623
署パソコン・e-Tax	550	559	572	558	545
署パソコン・書面	63	62	71	81	78

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	494	486	485	483	485
ICT利用人員	(38.4%) 190	(40.3%) 196	(42.5%) 206	(44.4%) 214	(46.7%) 227
自宅等でのICT利用	(21.1%) 104	(22.6%) 109	(24.3%) 118	(27.0%) 130	(29.7%) 144
各種ソフト・e-Tax	49	51	55	58	62
HP作成コーナー・e-Tax	12	13	12	12	10
HP作成コーナー・書面	43	45	51	59	72
署でのICT利用	(17.3%) 85	(17.8%) 86	(18.2%) 88	(17.5%) 84	(17.1%) 83
署パソコン・e-Tax	79	81	83	79	76
署パソコン・書面	6	5	6	6	6

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	321	317	315	315	314
ICT利用人員	(43.3%) 139	(45.1%) 143	(47.8%) 150	(49.9%) 157	(51.7%) 162
自宅等でのICT利用	(24.0%) 77	(25.2%) 80	(27.1%) 85	(29.4%) 92	(31.4%) 99
各種ソフト・e-Tax	45	46	48	50	52
HP作成コーナー・e-Tax	7	8	8	8	7
HP作成コーナー・書面	25	27	29	35	40
署でのICT利用	(19.3%) 62	(19.8%) 63	(20.7%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64
署パソコン・e-Tax	58	59	62	60	59
署パソコン・書面	4	3	4	4	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	323	319	315	314	315
ICT利用人員	(44.1%) 142	(45.9%) 146	(48.7%) 154	(51.0%) 160	(53.0%) 167
自宅等でのICT利用	(24.5%) 79	(25.7%) 82	(27.6%) 87	(30.2%) 95	(32.5%) 102
各種ソフト・e-Tax	46	47	49	52	55
HP作成コーナー・e-Tax	6	6	6	6	5
HP作成コーナー・書面	27	28	32	37	43
署でのICT利用	(19.6%) 63	(20.1%) 64	(21.0%) 66	(20.8%) 65	(20.5%) 65
署パソコン・e-Tax	59	60	61	59	58
署パソコン・書面	5	4	5	6	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	1,214	1,198	1,196	1,199	1,206
ICT利用人員	(47.6%) 577	(49.9%) 598	(53.1%) 635	(56.1%) 673	(58.3%) 704
自宅等でのICT利用	(25.6%) 310	(27.4%) 328	(29.5%) 353	(32.2%) 386	(34.9%) 421
各種ソフト・e-Tax	136	143	153	161	172
HP作成コーナー・e-Tax	32	33	33	32	25
HP作成コーナー・書面	142	152	167	193	224
署でのICT利用	(22.0%) 267	(22.5%) 269	(23.6%) 283	(23.9%) 287	(23.4%) 282
署パソコン・e-Tax	232	234	240	237	230
署パソコン・書面	35	36	42	50	52

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	408	399	394	389	387
ICT利用人員	(44.1%) 180	(46.6%) 186	(47.4%) 187	(49.2%) 191	(49.8%) 193
自宅等でのICT利用	(25.8%) 105	(27.4%) 109	(27.7%) 109	(29.7%) 115	(31.8%) 123
各種ソフト・e-Tax	47	48	51	53	55
HP作成コーナー・e-Tax	20	20	14	13	11
HP作成コーナー・書面	39	41	44	49	57
署でのICT利用	(18.3%) 75	(19.2%) 77	(19.6%) 77	(19.5%) 76	(18.0%) 70
署パソコン・e-Tax	66	68	69	67	66
署パソコン・書面	8	9	8	9	4

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:千人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
確定申告人員	385	376	372	373	374
ICT利用人員	(41.7%) 160	(43.5%) 164	(45.8%) 170	(47.6%) 178	(49.3%) 185
自宅等でのICT利用	(25.6%) 99	(27.1%) 102	(28.9%) 108	(31.2%) 116	(33.4%) 125
各種ソフト・e-Tax	53	54	56	59	61
HP作成コーナー・e-Tax	11	11	11	10	8
HP作成コーナー・書面	35	37	41	47	56
署でのICT利用	(16.0%) 62	(16.4%) 62	(16.9%) 63	(16.5%) 61	(16.0%) 60
署パソコン・e-Tax	56	57	57	56	54
署パソコン・書面	5	5	5	5	6

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	495	506	569	592	610
ICT利用人員	(34.6%) 171	(51.5%) 260	(57.6%) 328	(61.4%) 363	(68.7%) 419
自宅等でのICT利用	(17.3%) 86	(33.4%) 169	(38.9%) 221	(44.4%) 263	(51.9%) 317
各種ソフト・e-Tax		79	107	132	154
HP作成コーナー・e-Tax		7	10	11	12
HP作成コーナー・書面	86	82	104	119	151
署でのICT利用	(17.3%) 86	(18.1%) 91	(18.7%) 106	(17.0%) 101	(16.8%) 103
署パソコン・e-Tax		80	97	91	94
署パソコン・書面	86	11	9	9	9

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	61	64	76	78	82
ICT利用人員	(44.9%) 27	(57.4%) 37	(63.6%) 49	(66.3%) 52	(74.2%) 61
自宅等でのICT利用	(18.8%) 11	(30.4%) 20	(35.9%) 27	(43.1%) 33	(50.7%) 41
各種ソフト・e-Tax		8	13	15	18
HP作成コーナー・e-Tax		1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	11	10	13	17	23
署でのICT利用	(26.2%) 16	(26.9%) 17	(27.8%) 21	(23.3%) 18	(23.5%) 19
署パソコン・e-Tax		16	20	17	18
署パソコン・書面	16	2	2	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	47	49	56	59	62
ICT利用人員	(36.0%) 17	(52.9%) 26	(64.3%) 36	(65.1%) 38	(69.5%) 43
自宅等でのICT利用	(16.0%) 8	(31.2%) 15	(42.0%) 24	(44.9%) 26	(49.5%) 31
各種ソフト・e-Tax		7	10	14	16
HP作成コーナー・e-Tax		1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	8	8	12	11	13
署でのICT利用	(20.0%) 9	(21.6%) 11	(22.3%) 13	(20.2%) 12	(20.0%) 12
署パソコン・e-Tax		9	12	11	11
署パソコン・書面	9	1	1	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位: 百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	50	49	55	57	59
ICT利用人員	(35.8%) 18	(51.3%) 25	(62.8%) 34	(62.6%) 36	(74.0%) 43
自宅等でのICT利用	(15.9%) 8	(32.6%) 16	(42.6%) 23	(43.8%) 25	(54.2%) 32
各種ソフト・e-Tax		8	10	13	14
HP作成コーナー・e-Tax		1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	8	7	12	11	16
署でのICT利用	(19.9%) 10	(18.8%) 9	(20.2%) 11	(18.8%) 11	(19.8%) 12
署パソコン・e-Tax		8	11	10	11
署パソコン・書面	10	1	0	1	0

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位: 百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	221	229	253	267	271
ICT利用人員	(30.8%) 68	(46.7%) 107	(53.1%) 134	(57.7%) 154	(66.0%) 179
自宅等でのICT利用	(17.1%) 38	(32.5%) 75	(37.8%) 96	(43.2%) 115	(52.1%) 141
各種ソフト・e-Tax		35	47	58	68
HP作成コーナー・e-Tax		4	5	5	5
HP作成コーナー・書面	38	36	44	52	68
署でのICT利用	(13.7%) 30	(14.2%) 33	(15.3%) 39	(14.5%) 39	(13.9%) 38
署パソコン・e-Tax		27	34	34	34
署パソコン・書面	30	5	4	4	4

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位: 百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	56	56	64	66	67
ICT利用人員	(31.6%) 18	(56.6%) 32	(53.2%) 34	(59.2%) 39	(64.9%) 44
自宅等でのICT利用	(15.8%) 9	(38.3%) 21	(37.0%) 24	(43.7%) 29	(49.2%) 33
各種ソフト・e-Tax		10	12	16	18
HP作成コーナー・e-Tax		1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	9	11	11	12	14
署でのICT利用	(15.9%) 9	(18.3%) 10	(16.2%) 10	(15.5%) 10	(15.8%) 11
署パソコン・e-Tax		9	9	9	9
署パソコン・書面	9	1	1	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位: 百人)

	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分
申告人員	59	59	65	65	70
ICT利用人員	(39.0%) 23	(57.6%) 34	(62.4%) 40	(68.5%) 45	(71.4%) 50
自宅等でのICT利用	(20.4%) 12	(38.0%) 22	(42.9%) 28	(51.6%) 34	(55.5%) 39
各種ソフト・e-Tax		12	14	17	19
HP作成コーナー・e-Tax		1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	12	10	12	16	18
署でのICT利用	(18.6%) 11	(19.6%) 12	(19.4%) 13	(16.9%) 11	(15.9%) 11
署パソコン・e-Tax		11	12	10	10
署パソコン・書面	11	1	1	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		平成26年分		平成27年分		平成27年分 平成26年分	
		相談件数	申告書 収 受 件 数	相談件数	申告書 収 受 件 数	相談件数	申告書 収 受 件 数
関東信越 国税局計	1回目 (27年分:2月21日)	百件 (54.1%) 126	百件 201	百件 (51.8%) 125	百件 201	% ▲1.2	% ▲0.1
	2回目 (27年分:2月28日)	(45.9%) 107	168	(48.2%) 116	181	+8.2	+7.5
	計	233	370	240	382	+3.1	+3.3
茨城県	1回目 (27年分:2月21日)	(55.0%) 17	26	(50.2%) 18	26	+3.2	▲2.3
	2回目 (27年分:2月28日)	(45.0%) 14	21	(49.8%) 17	23	+25.3	+6.3
	計	31	48	35	48	+13.2	+1.5
栃木県	1回目 (27年分:2月21日)	(46.5%) 7	12	(55.1%) 9	15	+31.8	+22.2
	2回目 (27年分:2月28日)	(53.5%) 8	12	(44.9%) 7	12	▲6.6	+4.5
	計	14	24	16	27	+11.2	+13.3
群馬県	1回目 (27年分:2月21日)	(51.6%) 10	16	(52.3%) 10	16	+5.6	+2.2
	2回目 (27年分:2月28日)	(48.4%) 9	13	(47.7%) 10	14	+2.6	+14.2
	計	19	28	20	31	+4.1	+7.5
埼玉県	1回目 (27年分:2月21日)	(55.0%) 79	126	(51.7%) 76	125	▲4.3	▲1.3
	2回目 (27年分:2月28日)	(45.0%) 64	105	(48.3%) 71	115	+9.5	+9.6
	計	143	232	146	240	+1.9	+3.6
新潟県	1回目 (27年分:2月21日)	(54.3%) 9	12	(50.9%) 8	11	▲7.2	▲5.8
	2回目 (27年分:2月28日)	(45.7%) 7	10	(49.1%) 8	10	+6.3	+4.8
	計	16	22	16	22	▲1.1	▲1.0
長野県	1回目 (27年分:2月21日)	(52.0%) 5	9	(55.8%) 4	8	▲13.5	▲2.7
	2回目 (27年分:2月28日)	(48.0%) 4	8	(44.2%) 3	6	▲25.8	▲20.7
	計	9	16	7	15	▲19.4	▲11.4

(注) 1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。

2 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表10)東日本大震災に係る雑損控除等の適用状況

(単位:百件)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	合計
関東信越国税局計	120.9	689.3	184.3	57.9	17.3	5.0	1,074.6
茨城県	76.0	488.0	144.5	46.9	11.4	1.8	768.5
栃木県	30.7	122.3	28.8	7.3	1.5	0.9	191.4
群馬県	6.2	26.5	2.5	0.6	0.6	0.3	36.7
埼玉県	4.1	39.3	5.3	2.2	1.5	1.5	54.0
新潟県	0.9	4.8	0.6	0.3	1.4	0.3	8.3
長野県	3.1	8.3	2.6	0.6	1.0	0.3	15.8

(表11)寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	61 949	101 1,403
寄附金控除 (税額控除)	5 459	6 518
合計	1,336	1,817

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位:百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	10 133	13 204
寄附金控除 (税額控除)	0.7 66	0.7 73
合計	188	261

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位: 百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	7 77	11 114
寄附金控除 (税額控除)	0.5 39	0.6 42
合計	110	148

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位: 百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	9 83	12 128
寄附金控除 (税額控除)	0.6 42	0.6 46
合計	119	165

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位: 百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	21 462	44 704
寄附金控除 (税額控除)	2 216	3 241
合計	644	892

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位: 百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	8 79	9 114
寄附金控除 (税額控除)	0.5 43	0.5 48
合計	117	154

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位: 百人、億円)

	平成26年分	平成27年分
寄附金控除 (所得控除)	6 114	12 139
寄附金控除 (税額控除)	0.5 52	0.6 68
合計	158	197

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。